

2025 年 3 月 マンスリーレポート

夜間・休日ワンストップ窓口への相談事例

(短期滞在資格で入国した外国人患者の医療費の支援について)

ご相談内容：

2 月から入院している訪日外国人患者の医療費についての相談。

この患者は日本に在留する娘の出産に立ち会うため、短期滞在資格で入国。

入国後、体調を崩し近隣のクリニックを受診したところ、症状が重く当院に救急車で転送されてきた。この患者はクレジットカードの付帯も含め海外旅行保険の加入はない。

この患者の娘夫婦はともに同国人であるが夫はアルバイトで、娘の方は正社員のような。

これまでの概算医療費は 30 万円ほどだが、この患者の病状では、帰国できるようになるまでまだ時間がかかることが想定され、さらに医療費が嵩むことを懸念している。

東京都などは外国人患者の未収金に対し 200 万円まで補填されると聞いたが、当地にそのような補填事業がないか伺いたい。

対応内容：

当窓口から以下を案内した。

- ・ 当窓口の情報ではご相談者の地域では東京都のような事業は確認されていないが、一度地域の役場へ相談されてはいかがでしょうか。

医療費に関しては患者本人もしくは国内外の関係者にお支払いいただくしかないとして以下を案内した。

- ・ この患者の娘が正社員として就労しているので、入院の保証人として署名してもらうように。
- ・ この患者のクレジットカードの利用限度額を上げ支払いができないか確認していただく。
- ・ 日本に居住する娘夫婦や母国の親族を含め、できるだけ多くの関係者に医療費支払いの支援を相談していただく。
- ・ それでもなお、支払いのめどが立たない場合はこの娘と具体的な支払計画を立て、支払に関する誓約書等を取り交わし分割でも払っていただくようにする。その際には、経済力のある関係者に連帯保証人の依頼をするとい。
- ・ この娘やそのほかの関係者といつでも連絡が取れるように連絡先を確認するように。

以上

【本事業事務局の連絡先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

担当者名 麻田・大久保

TEL 03-6757-1035 E-mail biz-d@emergency.co.jp